

## 花見常幸先生退職記念号の発刊に寄せて

法学部長 鈴木 美華

1982年から40年以上の長きにわたって本学に奉職された花見常幸先生が、2023年3月末をもってご退職されました。

本学及び法学部の発展にご尽力いただいた花見先生の多大なるご功績を称え、そのご恩に報いるために、ここにご退職を記念する創価法学を発刊させていただきます。次第です。

花見常幸先生は、1975年に創価大学1期生として法学部を卒業され、1982年、本学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得満期退学されました。

1982年から1985年まで本学の平和問題研究所で助手を務められた後、1985年から本学法学部に専任教員として奉職され、1997年には教授に昇任されています。また、1992年4月から1年間、米国ハーバード大学ケネディスクールにおいて、Visiting Fellowとして在外研究にも従事されています。

花見先生の本学運営（行政）面に関するご貢献を挙げさせていただきますと、2000年から2004年まで本学国家試験研究室長を、2004年から2010年には法学部長の任を務められました。その後も2010年から2022年まで本学通信教育部長、2012年から2020年に本学副学長補、2020年から2022年に副学長などを歴任されるとともに、2014年からは、新設された男女共同参画推進センター（現ダイバーシティ・インクルージョン推進センター）の初代センター長として、2022年3月まで本学における男女共同参画を推進する様々な事業に尽力されました。

教育面においては、法学部専門科目である憲法総論・統治機構論、憲法人権論のほか、演習Ⅰ～Ⅳ、初年次セミナー、共通科目である日本国憲法、GCPチュートリアルA・Bなどをご担当いただきました。大学院修士課程においても、憲法特論や修士論文研究指導でご指導をいただいて参りました。花見先生

は、憲法学の深い洞察と教育への情熱をもって多くの学生に素晴らしい影響を与えていただきましたが、特に花見先生の演習（憲法ゼミ）からは、複数の国会議員をはじめとして、10名以上の外交官や、数多くの弁護士、公務員、そして大学教職員などが巣立っており、卒業生がそれぞれの分野で活躍されていることも特筆に値します。

花見先生のご専門は憲法学・平和学であり、とくに表現の自由や信教の自由、プライバシーの権利などの人権について、主としてアメリカ憲法との比較を通して研究されてきました。主なご著作として『憲法（第3版）』、『現代憲法論（改訂版）』、『地球市民をめざす平和学』など、また、主な論文としては「プライバシー権の保護と取材の自由」、「信教の自由回復法と合衆国最高裁の判断」、「アメリカ憲法における名誉毀損的表現と『公的人物』テスト」などがあります。

学外においても日本公法学会、日米法学会、日本平和学会、宗教学学会に所属され、宗教学学会では理事を務められてきました。さらに、八王子市が設置する情報公開・個人情報保護審査会においては、2005年から会長の重責を担われてきております。

以上のとおり、花見先生は本学及び法学部を長年にわたって支えてこられ、大学の運営、教育、研究において多大なご貢献をしていただきました。このような本学に対する多大なご貢献に鑑み、花見先生には本年3月、本学の名誉教授称号が授与されています。私たちも花見先生のご貢献に対しまして、深く感謝申し上げる次第です。

花見先生が今後とも末永くご健勝であられることをご祈念申し上げるとともに、これからの法学部を引き続き見守っていただけますようお願い申し上げます。献呈の辞とさせていただきます。

2023年10月31日記